

ロンシール工業株式会社

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

当社は、社員が仕事と子育てを両立し、全ての社員が働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮しキャリア形成を行う事が出来るようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 2021年4月1日 ~ 2026年3月31日 (5年間)

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1 : 総合職の指導職(M-3、M-4)の女性労働者の割合を10.0%以上にする。

<取組内容>

- ・2021年4月～ 育児休業を取得し子育てを行う女性労働者が就業を継続し活躍できるための環境・施策を検討。
- ・2021年4月～ 女性比率向上に向けた採用計画の策定。
- ・2021年4月～ 社員研修、通信教育を通じた能力開発の奨励。
- ・2022年3月～ 自己申告制度を活用したキャリア支援。

目標2 : 正社員の有給休暇取得率を60.0%以上にする。

<取組内容>

- ・2021年4月～ 有給休暇取得率向上のために各会議にて制度の利用を促進。
- ・2021年5月～ 有給休暇取得状況の推移を部署ごとに把握し、各部署の上長に報告。
- ・2021年5月～ 有給休暇取得率の低い部署の上長に取得計画を策定指示。

以上